

ブログ、SNS等に関する使用規則

一般社団法人日本ろう空手道協会(以下「JDKA」という)の2023年度強化指定選手に所属する強化指定選手は以下に記したブログ・SNS等に関する使用規則を遵守し、これに違反した場合は一般社団法人日本ろう空手道協会及び強化委員会からの如何なる処遇にも従うこととします。

(1) 使用の報告義務

強化事業に関してブログ、SNSその他のこれらに類する機能を有するもの(以下「ブログ、SNS等」という)を使用する際は、報告し、承諾を受けなければならない。

(2) 強化合宿における使用時間について

ブログ、SNS等の使用を原則、強化合宿期間中は使用を控えるものとする。稽古、会議(ミーティング)、トレーニングや試合等公式行事での使用を認めないものとする。また、許可なく写真・動画の撮影を行ってはならない。

(3) 書き込み内容の禁止項目

以下の内容をブログ、SNS等に記載してはならない。

- ・不利益となる情報
- ・チームの戦略、戦術、選手起用、トレーニング内容等
- ・選手やスタッフ、指導者及びファン・サポーター等他人の誹謗・中傷
- ・チームの居場所を示唆する情報
- ・レフェリーに関する情報
- ・相手を直接的あるいは間接的に傷つける情報
- ・その他上記項目に準ずる、強化指定選手として求められる品位、節度、社会的常識に反する一切の事項

(4) 強化指定選手解除後も有効に存続するものとする。

以上